

ご存知ですか？

自治基本条例



「自治基本条例」という名前の条例を聞いたことはありますか？
全国の地方自治体で制定が進められている、この「自治基本条例」
について、そのキホンをお伝えします。

Q1 「自治基本条例」って、ナニ？

市民主権の民主的な自治体の運営と、質の高い政策活動を進めるための、もっとも基本的なルールを定める条例です。

Q2 「自治基本条例」って、なんのためにつくるの？

地方分権により、地方自治体の位置づけが国と対等になりました。各地方自治体は、
これまで以上に主体的な運営が求められるようになってきています。

社会環境の様々な変化に対応しながら、市民一人ひとりの暮らしを支え、市民自治
の活動を尊重し、地方自治体の「未来の礎」が確かなものになるように、市政に
おいて守られるべき方針や仕組みを構築しておくことが重要だからです。

Q3 「自治基本条例」をつくると、なにが変わるの？

市政を進めていく上で最も基本的なルールを、みんなで認識して、行政運営の質を
高めしていくことができるようになります。

Q4 他の市町村での策定状況は、どうなっているの？

富山県内では、魚津市と南砺市がすでに策定しています。
全国では、300を超える市町村で策定しています。

「広報ひみ」平成29年6月号から毎月連載中!!

あなたとわたしの 「3分でわかる」キホン条例

お問合せ先 氷見市市長政策・都市経営戦略部
企画政策課 地域協働推進班
電話 0766-74-8013 FAX 0766-74-8255
電子メール：kikaku@city.himi.lg.jp

第1回 自治キホン条例ってなに？

あなたとわたしの「3分でわかる」キホン条例

自治基本条例ってなに？

「自治基本条例」は、自治体の運営に関する最も基本的なルールを定める条例です。市民主権の民主的な自治体の運営と、質の高い政策活動を進めるための、もっとも基本的なルールを定める条例です。

自治基本条例は、自治体の運営に関する最も基本的なルールを定める条例です。市民主権の民主的な自治体の運営と、質の高い政策活動を進めるための、もっとも基本的なルールを定める条例です。

自治基本条例は、自治体の運営に関する最も基本的なルールを定める条例です。市民主権の民主的な自治体の運営と、質の高い政策活動を進めるための、もっとも基本的なルールを定める条例です。

自治基本条例は、自治体の運営に関する最も基本的なルールを定める条例です。市民主権の民主的な自治体の運営と、質の高い政策活動を進めるための、もっとも基本的なルールを定める条例です。

自治基本条例は、自治体の運営に関する最も基本的なルールを定める条例です。市民主権の民主的な自治体の運営と、質の高い政策活動を進めるための、もっとも基本的なルールを定める条例です。

自治基本条例は、自治体の運営に関する最も基本的なルールを定める条例です。市民主権の民主的な自治体の運営と、質の高い政策活動を進めるための、もっとも基本的なルールを定める条例です。

自治基本条例は、自治体の運営に関する最も基本的なルールを定める条例です。市民主権の民主的な自治体の運営と、質の高い政策活動を進めるための、もっとも基本的なルールを定める条例です。



土山 幸美 氏

土山幸美 氏
1991年北海道生まれ
1994年北海道大学
大学院経済学修士
2005年北海道大学
大学院経済学修士
2015年北海道大学
大学院経済学修士
現在、富山県立総合
教育センターで
「市民と自治体の
関係」をテーマに
講演活動中。

富山県立総合教育センター
〒920-0803 富山県富山市
774-8013

富山県立総合教育センター
〒920-0803 富山県富山市
774-8013